

住宅火災警報器設置促進イベント実施について

1 目的

平成21年6月1日より既存住宅において設置義務化される住宅用火災警報器の設置を促進し、奈良市における住宅火災による死者の低減と住宅防火の徹底を図るため特別広報を実施します。

2 実施日

平成21年5月31日 日曜日

3 実施場所

奈良市二条大路南一丁目 イトーヨーカ堂奈良店

4 実施内容

(1) 住宅用火災警報器街頭広報(13時～)

1階各出入口にて女性消防団、消防職員によるスピードくじ及び広報用啓蒙品の配布

(2) 住宅用火災警報器のパネル展示及び相談コーナー

(4階催事会場：13時45分～)

(3) 消防音楽隊、カラーガード隊コンサート(14時～：4階催事会場)

(4) スピードくじ当選発表(14時30分～：4階催事会場)

(5) 問合せ 奈良市消防局予防課 電話 35-1192